

新潟県知事選挙開票作業体験に参加される皆様へ

この度は、新潟県知事選挙開票作業体験にお申込みいただきありがとうございます。

一緒にお送りしている謝礼の口座振替依頼書をご記入の上、事前研修の際にお持ちください。

研修日の受付の際、ご本人確認と個人番号（マイナンバー）の確認をいたしますので、下記の必要書類も提出（提示）をお願いします。

振替依頼書提出後でも、開票日当日の作業を欠席された場合、謝礼のお支払いはできません。

この場合、頂いた口座振替依頼書は選挙管理委員会事務局にて破棄し、返却はいたしません。

事前研修受付で  
必要な書類

- ① 運転免許証・学生証など顔写真付きの身分確認ができるもの（提示のみ）
- ② 個人番号（マイナンバー通知カードか個人番号カード（顔写真あり）もしくは個人番号入りの住民票（提示のみ）
- ③ 振込先口座について、銀行名、支店名、口座番号、口座名義がわかる通帳のコピー

通帳がないネットバンキング等の場合、上記の事項がわかるインターネット画面のスクリーンショットを出力した紙を一緒に提出してください。

### ※事前研修会場：新潟市役所本館3階対策室

#### 個人番号（マイナンバー）の利用について

新潟市は、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める個人番号をいいます。）を、所得税法225条および226条にもとづく法定調書（※）作成事務の目的で使用します。

別紙「個人番号報告書」について、ご記入をお願いします。

※法定調書・・・税務署や市区町村税務担当課に提出する義務がある源泉徴収票、報酬等の支払調書、不動産の使用料等の支払調書をいいます

個人番号の提供等について、ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】新潟市選挙管理委員会事務局 長谷川、小石  
電話：025-226-3343 E-Mail:senkan@city.niigata.lg.jp